

皆さんの顔を見ますと、今から約 50 年前、私はこれほどしっかりして、いろいろな啓示を受けていたのか、そのように思って、昔のことを懐かしく思い出しております。昨年
の首長の講話というものは松川村の村長さんがやりました。昨年の松川村の村長さんは、
「世界で最も幸福の国」と言われるブータンの話をされ、非常に皆さんから「よかった」
と言われていました。今年の村長に当たった皆さんは大変かわいそうですが、災害の話を
今日はメインにしてみたいと思っています。と申しますのは、この中信地方、今日は多分、
皆さん、来られた方は中信の方が多はいはずです。長野県の中では最も地震の確率が高いと
言われています糸魚川静岡構造線沿いの直下型地震、多分、30 年間に発生する確率が、以
前は 14%ぐらいと言われたのですが、多分 20%ぐらいあるのではないかと最近は言われ
るようです。一昨年、小谷村も隣の白馬村と一緒に神城断層地震という直下型地震を受け
ましたので、そのようなことから、防災の心構えだけ、今日は皆さんに覚えていって
いただきたいと思っておりますので、最初の 10 分ぐらいと最後の 10 分ぐらいだけ、一生懸命
まじめに聞いていただければと思います。

多分、どこの市町村でも、皆さんの、広域の方もいるのですが、そこには「防災の手引
き」というものがある。市町村の場合は「地域防災計画」。これは小谷村の『地域防災計画』
という本なのですが、このようなものが必ずあります。いざという時、災害が発生した時
に、どのように行動すればいいかということが書いてあります。すぐでなくてもいいです。
この 1 年間ぐらいかけて、暇な時に、「そのようなものがどこにあるのか」ということと、
「いざという時に自分が何をやる」というように書かれているのかということ、きちん
としっかりと覚えていっていただければと思います。この地域防災計画というものが、市
町村は市町村でそれぞれあり、長野県にもあります。それぞれの施設等にも、防災計画と
は言わないかもしれませんが、例えば「防災の手引き」「災害時の対応」など、何かそのよ
うなものが多分あるはず。これは、なぜかと言うと、私たちは公務員でございまして、
公務員というものはサービス業でございます。住民が困ったときには、いの一歩に対応し
なければいけないということでございます。そのために誰が見ても分かるような手引きと
いうことで、地域防災計画というものが定められています。

さて、いざという時、皆さんは何をすべきかという話からします。まず、1 番にやらな
ければいけないことは、自分の命を守ることです。2 番目には、家族の命を守ることです。
そして、それが成った、その上で、皆さんが定められている自分の身近な事務所、例えば
市役所、また市役所の支所など、「定められた所へ、できるだけ早くかけつけなさい」とい
うようなことが多分、書いてあると思います。ですから最初は何しろ、まずは自分の命を
守ること。その次には家族の命を守ること。そして、その次から防災計画等で定められた
行動をとっていただければと思っております。あとは少し座って話をさせていただきます。

災害の対応の基本というものは、「自助」「共助」「公助」というように言われています。
まず自分のことを自分で一生懸命がんばってやる。それができない場合は、周辺の皆さん
と一緒に行動し、協力して対応する。それでもできない場合には、公助、例えば市町村、

あるいは、その上の県や国などの手も借りて対応するということだと思っております。

先ほど少し説明がありましたので省きますが、小谷村というところは非常に災害の多いところですが、糸魚川静岡構造線上に位置しております、地震発生の確率が高いところだと言われております。また、豪雪地帯でございます。それから、村の中央を流れている姫川という川は非常に急流でございます、暴れ川でございます。また、地形としては山岳地形です。そのようなところに平らなところがあるのですが、そこに集落が点在しているようなところがございます。ですから皆さんのそれぞれの自治体においても、どのような立地条件にあるのかということ、ぜひ一回、自分の身を守るためにもチェックしておいた方がいいと思っております。

糸魚川静岡構造線の話をしてします。新潟県の糸魚川市から静岡県の御前崎の辺りのところに向かってずっと1本の線があります。これが糸魚川静岡構造線というのですが、その東側、東日本と言われておりますが、そこに北米プレートというプレートが、どんどん海の方から陸の方へ押し込んでおまして、そのためにできた構造線だと言われております。また、ここはフォッサマグナと言われておまして、この東側のピンクのような色が塗ってある所、ここが、かつては浅い海だった所だと言われております。これは、柏崎から銚子へかけて一本一本の断層の集合体があるのですが、その間は昔の海だと言われておまして、そこへは土砂がたまっておまして、その土砂が長い年月をかけて岩、岩石になっておましますが、まだ作られた年代が新しいものですから、非常に柔らかいという特徴を持っています。実はその上に、この松本市を含めて乗っかっている部分が多いわけでございます。長野市ももちろんそうです。そのようなことで、長野県のうちの半分以上は、この柔らかいピンク色をした部分に乗っかっています。

先ほど申しました姫川ですが、非常に暴れ川です。一旦氾濫すると道路も人家も押し流すというような、過去に災害がありました。これは平成7年の時です。国道がそっくり川になっているという状況です。小谷村は基本的には山岳地形でございますので、平らなところがございます。平らところ、少し見にくいのですが、薄い緑色のところが平らなところですが、それから、まばらに人家があるところも平らなところですが、少し濃い緑のところは斜面です。そのようにして、緩やかな場所に人家や耕地が広がっています。この緩やかな地形というものはどういうようにしてできたかということ、地滑りによってできたものや、土石流によって押し出された土砂の堆積物が緩やかに広がったことによってできたものです。

そのようなことで、ぜひそれぞれの市町村の皆さんにお願いしたいのですが、「自分の市町村で過去にどのような災害があったのか」ということをぜひ知っていただきたいと思っております。小谷村について言えば、この赤い字で書いたところには、死者が、ぽっと出たものがございます。古い、一番上の方にある、「まないた山」と読むのですが、この辺りでは相当数の死者が出たと言われております。しかし文献としては、「らしい」というだけではっきりしたものは残っていません。文献としてやはり残っているものは江戸時代ぐらいか

ら後のものだと思っています。

これが先ほど言った、「真那板山の崩壊」なのですが、長野県から新潟県に移る場所でございます。ここで、真那板山というところから赤い矢印の方に土砂が落ちこちてきて、姫川をすべて埋めてしまいました。その当時、姫川を百数十メートル埋めて、大きな湖ができたと言われているのですが、その山側が現在は決壊して、ここで姫川は 90 度、90 度、回るような格好で、糸魚川の方へ流れています。今、その残った堆積物が川に向かって崩れますので、工事を一生懸命やっております。左側の隅、下の少し白い所、あの辺は工事を今、一生懸命やっている所です。そのようなことが過去にあったということです。

その真那板山のすぐ近くに、蒲原沢という小さな沢があります。本来、土石流というのは、台風や梅雨の時にしか起こりませんが、これは 12 月の初めに起こりました。「土石流が起こらない」というように常識として、その当時は考えられていた時期で、そのような時期に起こった異常な時に起こった災害です。この時に死者が 14 名出ましたので、これを機会にさまざまな工事現場の安全対策や、全国の広域消防の協力体制というものができてまいりました。特に広域消防の関係で協力するようになったものは、これと阪神淡路大震災が基だというように言われております。

地震の話をして。小谷の周辺の地震は結構昔からあります。私の生きていた前でございますが、1500 年ぐらいからのものも少しずつ文献が残っております。中でも 1714 年、信濃北西部の地震というものがありまして、これが今回、一昨年に関した神城断層地震と同じ震源ではないかというように言われています。約 300 年前です。その時には小谷村でも死者 30 名、文献によっては「100 名が死んでいる」というようなことも書いてあるのですが、そのようなものがありました。それから、弘化 4 年の善光寺地震というものも有名で、この時は、善光寺のちょうどあの平野を震源とした大きなものが起きまして、死者が 6,000 名とも 1 万人とも言われていますが、小谷村でも死者が出ています。あとはあまり死者のことは書いていないのですが、一昨年、2014 年に震度 6 弱の直下型地震で負傷者が 4 名出たということです。

その 1714 年の地震、今から 302 年ぐらい前の話をしますと、その時に小谷村では、山が一山、崩れてきて、坪の沢と書いてあった集落、これが完全に土砂の下に入りまして、全滅しています。今で言う深層崩壊、または大規模崩壊と言われるものです。現在、人家が残っているのですが、それはつぶれた集落の北側、写真でいうと左側に、あとから周辺の親戚の方が来て復興したものだというように言われています。このような例は小谷村だけでなく、多分、中信地区にも幾つか残っているのではないかと考えています。

神城断層地震です。これは小谷村の中谷地区です。人家が変形したり、道路がそっくりなくなったりというような被害がありました。これは隣の白馬村の堀之内地区です。今回は直下型だったものですから、持ち上げられて横にずれたというような格好です。ですから、下から突き上げられて横にずれたような格好で、被害は 2 階建てでも 1 階部分に集中

しています。1階がほとんど完全につぶれたような状況の人家が多くございました。

地震で一番困ることは、どこでどのような変化が起こるか分かりません。地震というのは地盤災害です。土の災害です。その土が揺れ動くわけですから、どここの部分で土が盛り上がりたり、陥没したり、または流されたりというような、いろいろな症状が起こるのですが、それがどこで起こるかということが全く予測できません。ですから、これを見ても分かるように、前後、写真でいうと上の方、向こうの田んぼは真っすぐでほとんど変形がないのですが、道路の中央だけ両方から押された感じに、ポコッと舗装だけが高さ 50センチぐらい盛り上がっています。このようなことになると、いくら頑張っても車は通れないわけでございます。このような災害がどんどん起こってまいります。これは道路が持ち上がって、矢印でマンホールなどあるのですが、逆にマンホールの部分が陥没したような格好になっています。当然、このようになりますと、ここも車は通れないわけでございます。

あと、地震とともに、皆さんのところで風水害の話をしてみると、どこでも風水害というものは起こります。先ほども「小谷村でもいろいろな災害があった」という話をしたのですが、それぞれの市町村では、地域防災計画の中で地震や風水害の被害の想定ということを必ずしています。「うちの場合は最大どれほどの被害が起こるだろうか」という話をします。それを基に、実は避難場所を作ったり、救急の物資を貯留したり、また、救急の場合のさまざまな対応をしているわけです。ですから、それぞれの市町村でそのようなものを必ず持っているのですが、小谷村の場合は風水害の被害対象というものは平成7年の豪雨災害を対象としています。その時、ぱっと書いてあるのですが、死者は出なかったのですが、全壊家屋が 28 棟、床下が 154 棟などありまして、全体の小谷村での被害額が当時のお金で 851 億円余となっています。災害救助費というものは、その時の避難等にかかった当初のお金です。それから、その時にヘリコプターにより救出された人が、小谷村は 4,000 人ぐらいの人口があったのですが、その時の約 1 割、420 人が、もうヘリコプターで救出されているわけです。だから、このようなことを基本に、それに対応できる備えをなさいということでございます。ですから、皆さんの市町村でも、このようなことに関してだけは、どのようになっているのかということ覚えておいてください。その平成7年ですが、土砂により、土石流により人家が埋まったり、がけ崩れにより耕地や道路がなくなったりしております。

それから地震の話をしてします。地震は、一番、これから問題になることは、どこでも被害に遭うということです。これは糸魚川静岡構造線全体が動いた場合の被害想定です。これは長野県が想定したものです。一番上の少し緑がかかった黄色の部分が小谷村です。そこからずっと下に黄色になり、赤くなり、さらに赤が濃くなっている部分があります。よくよく見ると、上の赤いグループの一番下の辺が松本市です。この合同庁舎も、あの真っ赤な中に入っております。それから、その下は諏訪湖から始まりまして、ずっと県境の方まで濃い赤い部分があります。これは想定で震度7です。震度7というと、相当の家屋が倒壊

します。これが起こる可能性があるということを、ぜひ今日は皆さんに覚えておいていただきたいということです。

その内容なのですが、マグニチュード8程度の地震が起こると言われていまして、松本から大北地域の平野部、長野、上田、諏訪地方の平野部の一部が震度6強から7。県内全体が震度4以上です。小谷村は一部が震度6強となっています。一昨年のの神城断層地震では、白馬村が震度5、小谷村が震度6弱でございましたので、それ以上の被害になるというように私は考えています。県全体では死者が7,000人超、負傷者は3万7,700人超です。松本市を中心に建物の全壊は、9万7,940棟というように言われています。小谷村の想定では、死者が10人、負傷者が90人です。小谷村では建物の全壊と焼失が150棟、約、半壊が600棟というようになっていまして、これを基に小谷村では防災計画を立てなければいけないと思っております。

いつか必ず発生する地震災害です。風水害については、必ずとは言わない部分がありますので、必ず発生するとすれば、多分、地震災害だと思います。まず、それぞれの役割、責任を明確化する。だから、そのために地域防災計画があるわけでございまして、その中には皆さんの担当部署も必ず書いてあります。これから、今、皆さんが所属している分にも、「このように対応するのだよ」ということが必ず書いてあるわけです。そして、過去の災害というものを必ず確認しておいていただきたいと思います。どこでどのようなことがあったかということを確認することが実は大事なのです。災害というものは、同じ場所でまた同じような災害が起こる。再発性と言うのですが、地震もそうなのです。地震も何百年に一遍、同じような地震が起こるということがあります。活火山もそうなのです。活火山も同じような噴火が何百年に一遍起こるなど、そのようなことが多いのです。それから、当然、土砂災害もそうなのです。土石流やがけ崩れなども同じ場所で、百年ほどたつと、また同じような現象が起こるというように言われています。

そして、現在の状況をぜひ確認しておいていただきたい。どのようなところにどのような集落があり、どのようになっているのか。道はどのようになっているのかなど、そのようなことをよく確認していただきたい。そして、その上で不足している対策をこれから強化しなければいけない。ただし、1年や2年でできるようなことではございません。10年、20年かけて、どんどんと。財政の問題もありますし、時間の問題もありますので、少しずつでも強化していくということが大事だと思っております。小谷村もそのように対応しております。

小谷村の災害対応ですが、小谷村ではこのようなことをやっています。まず、災害時には自分のところだけでは対応できないからということで、応援協定。それから避難場所の耐震化。それから避難場所というものは、指定された避難場所と、一旦そこに集まって、その指定された避難場所へ逃げる前の一時避難場所というものがあり、多分、皆さんの町村にもあると思いますが、その耐震化ということを生懸命やっています。指定避難場

所については終わったのですが、一時避難場所については、まだまだこれからだと思います。それから、ここには書いていないのですが、たまたま小谷村では早くから、官公署、学校や役場、そのようなところについては耐震化が成されていましたので、ここは書いていないのですが、そのような公的な建物についても当然、耐震化はしていかなければなりません。それから通信設備。いざという時は携帯も多分 24 時間ぐらいたつと使えなくなります。また、皆さんが一斉に携帯をかけると、携帯も使えなくなります。大事なことは、例えば衛星電話や無線を使ってやることで、そのようなものの整備をします。それから小谷村は、集落が孤立化しますので、それぞれの集落で何とか 1 週間程度は生きていけるようにということで、小型の発電機や小型の除雪機の配備を行っています。そして、いざという時、その地域の先頭に立って働いてくれるために、消防団員の確保、それから自主防災組織の育成をします。

実は小谷村の今年の新入生は、2 人が男性、女性が 1 人なのですが、男性 2 人には「消防団員になれ」と村長が強要して、この 4 月から消防団員になってもらっています。ちなみに小谷村は 2,900 人の人口ですが、消防団員が 250 名以上います。約 11 人として、自分も含めて 11 人、つまり 1 人で 10 人の住民をきちんと助けられれば、小谷村のすべての住民が安心して生活できるというように村長は考えておられて、これからも約 1 割の消防団員を確保していこうと思っています。

それから、小谷村は土砂災害が多いものですから、土砂災害の警戒区域等の指定をしております。実は今、まだ地滑りの指定が終わっていませんが、新年度中にはやる予定です。そのようなことで、このように、上が小型の除雪機械、各集落に 1 台から 3 台ぐらいは配備しております。発動、小型発電機も 50 台ぐらいを配備しました。

小谷村の場合は孤立化が必ず起こると思います。例えば道路がなくなるなど。一番困ることは、孤立化が起こると、「助けに来い」と言っても行けないのですね。これは、多分、皆さん、普段は 119 番などに電話をすると、すぐ救急車が来ます。でも震災の時には、恐らく道路が不通になりますので、電話をしても誰も来ません。阪神淡路大震災の時もそうだったのですね。119 番しても全然、消防にも来ないし、救急にも来ないというようなことがありました。多分、この地域で大きな地震災害が発生すると、広域消防は役に立ちません。皆さんがいくら頑張っても、それと同時に火災の発生や倒壊家屋の発生が広範囲になりますと、今の広域消防の職員では全く対応できません。1 日に例えば 10 件の火災が発生した場合には、時間差さえあれば対応できます。ところが一斉に 100 箇所でも火災が発生したり、一斉に 200 箇所でも建物が倒壊したりすれば、その対応は絶対にできないわけです。そのときには、やはり自主防災組織や消防団、または自分自身や周りの人たちが共に助け合う共助を発揮してやってもらわないと、恐らく対応はできないというように私は考えています。

次、小谷村は今後の対応として、このようなことをしたいというようなことがここに書いてあります。これから一時避難場所の耐震化もどんどん進めますし、避難場所も拡充し

たいと思います。実は公的な避難場所ですが、ぜひ皆さん、自分の市町村へ帰って、どの程度収容可能か、避難場所の避難収容人口というものを1回調べてください。恐らく足りないです。特に小谷村の場合は観光客が多いのです。例えば年末年始のスキーシーズンには、小谷村の人口は 2,900 人ぐらいなのですが、1 万人以上の方が 1 日に訪れています。そのときに災害が起こったらどのようにすればいいかということを考えなければ、これからは、いけないと思っています。非常に問題です。例えば松本市ですが、松本市の住民以上に、通過する車の人たち、電車の人たち、そのような人たちを考えると、相当数の住民以外の人があります。ところが災害が起こったときには、住民だけではなくて、その行政の区域の中にいる人たちもすべて助けてやらなければいけないということです。これはやはり考えなければいけないだろうと思っています。

それから、小谷村の場合、集落孤立化の場合には、あとはヘリコプターに頼るしかないものですから、臨時のヘリポートの整備を今、一生懸命しようというように考えています。まだ実行には移しておりませんが、これからやろうと思っています。それから先ほど申しましたように、災害というものは同じような災害がまた忘れた頃にやってくるということでございますので、災害の伝承をしっかりとしていこうと思っています。そして、消防団員や自主防災組織等の育成もしていかなければいけないと思っています。そのようなことです。

ちなみに、小谷村へ外から来て小谷村の住民に新しくなった人に対して、消防団に入ると 10 ポイント、10 万円分のさまざまなことに対する補助をお上げしております。ぜひ皆さん、小谷村へ移住して、来ていただければ、さらに移住して子どもさんを作っていただくなどすると、最大 200 万ぐらい、200 ポイントぐらいまでは支援するというような格好になっています。少し余計な話でしたね。

次、やはりこれから考えなければいけないことは、指定避難場所だけではなくて、安全な建物とはできれば契約をするなど、いろいろなことをして、一時的に避難する場所は、やはり作っていかないといけないと思います。例えば、今、この講堂には百数十名が入っていると思うのですが、半日ぐらいであればこの格好でも多分、大丈夫ですが、1 週間、この格好でいるということは絶対に無理ですね。そのようなことでございますので、できるだけ避難場所というものを多くしなければいけない。

あと、先ほど申しましたように、今、一番、私が頭を痛めていることは、観光シーズンのメインのとき、一番多くの観光客の皆さんが来ているときに災害があったら、一体どうするのかということを、いつも実は心配をしております。これからの課題だと思っています。

ヘリコプターというものは非常に有効でございます。今、この松本市を含む中信地区で、ヘリコプターを持っているところは、北陸地方整備局に「ほくりく号」というものがありまして、それがすぐ飛んできます。それが来ない場合には、中部地方整備局というところがありまして、そこにもヘリコプターがありますので、そのヘリコプターが飛んでくることになっております。天候さえよければ必ず調査のヘリコプターも来ますし、当然、

広域消防のヘリコプターや周辺の県のヘリコプターも飛んでくるような体制はできております。

先ほど言ったように、村長にはいろいろな心配があります。これからもし災害が起こればどうなるのかということで悩んでおります。やはり災害が起こったそのあとに、復旧工事というものがあるわけですが、少なくとも道路の段差を直すなど、そのようなときには市役所の職員がやるわけではございません。村の職員がやるわけではございません。それぞれの建設業の皆さんに頼み、建物については建築業の皆さんに頼まなければいけない。ところが、そのような方々がどんどん少なくなっているという現状があります。ですから、いざという時に、そのような人材不足、機材不足ということが、これからは心配されるのではないかというように思っています。

先ほどから自助、共助、公助の話をしています。まず皆さん個人で、自分が住んでいるところを十分知っておく。そして、いざという時には逃げる。もう、いざという時には逃げるといことで、その準備もする。これは各個人でも家庭でもできること。次に共助。これは自分たちのできる範囲で避難の支援や安否確認をする。

あと安否確認の話をします。普通、土砂災害や河川の氾濫の場合の安否確認というものは、決まった場所ですればいいのです。例えば土砂災害の場合は、土砂が崩れたところの集落の安否確認をすればいいのです。洪水の場合は水につかったところの建物に住んでいる人たちの安否確認をすればいい。地震の場合は違います。地震の場合は、建物は大丈夫でも、中で家財の下敷きになって亡くなった例や、中の天井が落ちてきて亡くなった例など、外から見ただけでは分からないけれども、中で被害に遭った人がいるということがあるのです。ですから、地震の場合だけは、全部の住民の安否確認をしなければなりません。これは、はっきり言って、村や町や市だけではできないのです。やはり、先ほど言った自主防災組織や消防団員の皆さんにお願いして、確認してもらわざるを得ないというように思っています。

ちなみに小谷村には震災当時、3,000人弱いたのですが、3時間と少しぐらいで安否確認ができました。それは消防団と、その地域の、「区長さん」とは言わないで小谷村の場合は「連絡員さん」と言うのですが、その方とのタッグマッチで全部確認してくれた、その結果です。

これから少し話が違います。これは独り言なのですが、平成26年の8月に広島県で大きな土砂災害があつて大勢の方が亡くなりました。これはなぜかと言うと、小さな沢の出口、もしくは斜面まで人家がはりついているような状況で、非常に乱開発が進んだ地域だったのです。ですから、土砂が落ちてきて、住宅、それも県営の住宅などを直撃した場所もあります。やはり、「自分がどれほど危ないところに住んでいるか」ということを住民の皆さんには認識をしていただかなければなりません。

少し話が違いますが、これは、少し暗いですが、小谷村の下里瀬というところで平成7年に土砂災害がありました。暗くて少しよく分からないのですが、山からたくさんの土砂

が落ちてきているのですが、一番大きな水色の建物が中央より少し右側にありますが、あの建物は村が作った老人福祉施設です。それ以外はすべて住民の皆さんが作ったような施設が多かったのですが、住民の皆さんは、「山のところは危ないから」ということで、山から離れて、山との間には田んぼや畑の緩衝帯を置いて、住宅をどんどん建てていました。ところが、あとは空いているところがなかったものですから、村が建てたその老人福祉施設だけは山にくっ付けて作ってしまいました。作って数カ月たった時に、この平成7年の災害が起こり、発電施設から始まり、主な施設が全部、泥の中に、この老人施設が入ってしまったため大変怒られました。それでも何とか、災害復旧費を一部補助してもらい復興したのですが、そのようなことがありました。

「危ないところは危ない」というように考えて、その部分に建物を建てないという政策は、これからは必要です。ですから、多分、皆さんのところでは、もうどんどん進んでいると思うのですが、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域というような指定、それから洪水氾濫区域というような指定が出されていると思いますが、そのようなところは危ないところなのだと、いつか必ず、そのような災害が来る恐れがある場所というように覚えて、住民の皆さんにも周知していただければと思っています。

そのような中で、今までいろいろな面で防災対応をしてきたのですが、小谷村の場合、必ず集落の孤立化は避けられないと思っています。また、年寄りが多い、高齢化が進んでおりますので、これからは、いざという時、どのようにしてがんばってくれるかということも心配です。村はとりあえず1週間程度、それぞれの集落が独立して生活ができるように、災害になっても、ということを考えて、最低限の対応を行っていくつもりですが、それでもやはり限界があると思います。いざという時には、ぜひ、皆さんからご支援をいただきたい。代わりに小谷村というところは、地震災害の対応の経験も積んでおり、また周辺の市町村に実は応援を求めて、震災対応の経験も積んでいただいております。池田、松川、大町市。白馬は当然、災害が大きかったところなので置いておいて、友好都市であります静岡県の菊川市や千葉県の方からも応援を求めて、いざという時のために震災対応ということを手伝ってもらいました。また、多くのボランティアの皆さんにも来ていただきました。そのような皆さんが、経験を積んでいただいていたので、いざという時には、今度は逆にがんばってくれると思います。小谷村もこれで経験を積みましたので、いざという時には、今度は皆さんのところへお手伝いに行ければというように思っております。いずれにしても、これからは、災害の場合には、広域対応ということをしていかなければと思っています。

それから、小谷村では最近、今度は火山の話が出てきてしまいました。3年前は噴火がなかったのですが、今年から、噴火ではなくて、これは噴煙なのですが、噴煙がもくもくと雲のように上がっておりまして、爆発するのではないかというようなことを言われています。とりあえずは大丈夫だと思うのですが、これから頭の痛くなる問題です。最近、日本列島は、地震もそうですが、火山活動も非常に激しくなっているというように言われて

います。

そのようなことですが、逆にいいこともありまして、小谷村には二つの国立公園があります。それは、自然条件が厳しいからこそできた国立公園です。今、まだ、ヘリスキーなども柵池でやっていますので、スキーやボードの好きな人はぜひ来てください。それから、温泉もたくさんあります。これは糸魚川静岡構造線上にある村だからということです。それから小谷村の住民の方々は、災害慣れしているという言い方は少しおかしいのですが、住んでいる間に何回か災害に遭っております。そのような中で、災害の経験を生かして、いざという時は逃げるということを知っているというように思っています。そのようなことで、自然環境を生かして、これからも危ないときには逃げるということでも暮らしていければというように思っております。以上です。

そこで、あと 20 分ばかりありますので、皆さんにお配りした、この後ろから 2 枚目に、ばかなことを書いてあります。「思い切ってやらないという選択」というところがあります。なぜ、このようなことを私が皆さんに言いたいかと言えば、実は、今日、ここに百数十名の方がおられると思うのですが、これから仕事をやっていく中で、必ず挫折する方が 1 割程度おられます。多分、皆さんは、「そのようなことはない」と思っているのですが、はっきり言います、まじめな方、責任感の強い方は、非常に鬱病になる機会が多い。一生懸命に仕事をする方は、そのようになる確率が高いというように私は思っています。

実は村長は、かつては長野県の職員でした。自分の同期の中にも鬱病で挫折した方がいました。また、部下にもそのような方が何名かいます。鬱病というものは、風邪と同じ、誰でもなる病気だということに私は思っています。ですから、できるだけマスクを掛けたり、手を洗ったりして風邪にならないようにという心構えだけしたいと思います。仕事というものはたくさんあります。やればやるほど仕事が増えていきます。しかし、全部を 1 人の人がやろうと思ってもできるわけがないのです。だから個人では限界があります。それと同時に市町村の仕事というものは、剣道や柔道などのような個人戦ではございません。サッカーや野球のような団体戦です。一つのグループ、チーム、係、課、部が行うものであって、1 人の、例えば、松本という者が全部をひっくるめてやるわけではありません。個人が全部をやるなどということを上司は思っておりません。だから、体調の悪いときや参ったときは、堂々と「参った」と言っていたきたいと私は思っています。

しかし、その前に、やはり仕事において何が一番大事かということを選んでもらいたい。一番、私が心配していることは、すべてを同じ精度で、同じ正確さでやろうと思えば、絶対に時間がありません。よく、「いいから加減」という言葉がありますが、とても私はいいい言葉だと思っています。ですから、手を抜くところは手を抜いていただきたい。その代わり、一生懸命やらなければいけないところは集中して一生懸命やるということだと思えます。選択技だと思えますので、1 回、この文章をぜひ皆さんには読んでおいていただきたいと思っております。

この文章を一通り読んで、あとでいいですよ、今日、読まなくてもいいからね、なぜこ

のような冊子を作ったのかと言うと、皆さんが復命するときに、何もないで大変だと思うから、これをくっ付ければいいと思い、ただ、これに印刷して配ってもらっただけでございまして。そのようなことで、ぜひ手を抜くところは手を抜いていただきたいと思えます。それと同時に、どこで手を抜いていいか分からないときは、ぜひ上司に相談していただきたいと思っております。

実は、私は今から 50 年ぐらい前に長野県の職員になりましたが、結構、休みを取って遊びに行きました。あまり仕事が好きな方ではなかったのですが、本当に何にでも手を出したし、どこへでも顔を出すような人間でございました。同期の者からは、「毒キノコのようなやつだ」というようにいつも言われていました。なぜ毒キノコなのかと言うと、「マツタケやシイタケは決まった場所にしか生えないが、毒キノコはどこにでも顔を出す」ということだそうで、そのようにずっと言われていました。ただ、自分で自由な時間を作るために相当、苦勞もしました。手を抜くところは、はっきり言って手を抜きました。その代わりに、正確にやらなければいけないところは一生懸命やりました。ですから私は、おかげさまでと言うか、「仕事が苦しい、つらい」というようなことをあまり考えたことがなかったです。

私は高卒で入りまして、42 年間、長野県の公務員をやっていましたが、忙しかったけれども本当に楽しい公務員生活を送れたと思っております。当然、本当は切なくて涙を流したこともありましたが、それはそれとして、ただ、本当に何か「つらいからもう仕事を辞める、つらいから事務所へ行くのが嫌だ」などということにはなかった。ですから、もし皆さんが、そのような気持ちになったときは、1 回、「そう言えば、小谷のおかしなじじいが、こういうことを言っていたよ」ということを思い出しいただければ思っています。

そのような中で、皆さんに先輩から言われた言葉を送ります。その先輩はこのように言いました。「仕事は楽しくやれよ。お酒はおいしく飲めよ」と言われました。しかし、今の世の中です。そのとおりに行かないと思えますので、少しアレンジをして、一番下の括弧の中に書いてあります。「せめて、お酒はうまそうに飲んでください。仕事は楽しそうにやってください」。そして、自分一人で仕事をするのではない、仕事というものは団体でやっているのだということを思い浮かべていただければと思っております。

この中の全員の皆さんが定年退職するまで頑張っていただけることをお願いして、ちょうど 10 分前になりましたが、村長のおかしな話を終わります。ご清聴ありがとうございました。